



夏の交通事故防止運動

7月11日(土)～20日(月)



スローガン

親を見て 子どもも止まる 赤信号

◆運動の重点◆

1 自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底

本年4月から実施された自転車の「交通反則通告制度(青切符制度)」と「自転車安全利用五則」を確認しましょう。自転車乗車用ヘルメットの被害軽減効果について理解し、着用しましょう。

2 二輪車等の交通事故防止

自動車運転者も二輪車の特性を理解して、運転しましょう。プロテクターを着用し、被害を軽減させましょう。

3 子どもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保

高齢者の交通事故の特性や特徴について、理解しましょう。
子どもが日常的に移動するエリアについて、家族で話し合しましょう。

4 飲酒運転の根絶

飲酒運転は「しない・させない・許さない、そして見逃さない」を徹底しましょう。



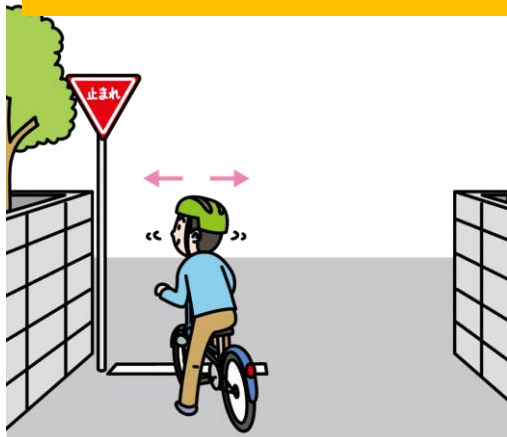
藤沢市交通安全対策協議会

事務局:藤沢市防犯交通安全課 TEL 0466-50-8250(直通)

夏の交通事故防止運動

◆あらためて確認!交通ルールの基本◆

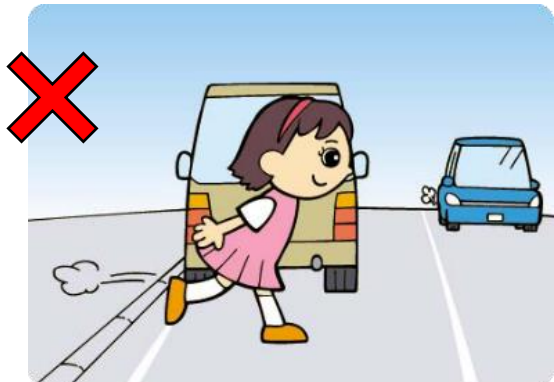
自転車も標識を守りましょう



自転車は車のなかまです。
信号・標識に従い、
安全に利用しましょう!

←「とまれ」の標識で一時停止し、
周囲の安全確認

駐停車車両の後ろは死角です

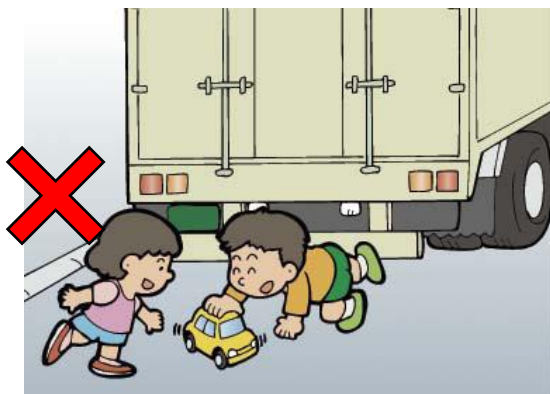


駐停車車両の後ろはドライバー
から見えにくい

反対からくる車からは陰に隠れ
て見えない

「死角」

です



死亡事故などの重大な事故が発生する
危険性を子どもたちに十分に伝え、絶対
に遊んだり、横断したりしないようにさせ
ましょう。

大人も駐停車車両の後ろから横断して
はいけません!子どもが真似をするき
っかけになります。